

## 平成30年第13回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

平成30年10月24日(水) 午後3時00分～午後3時13分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	山端 広和
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	塚本 真敏
	学校教育推進員	中村 吉昭
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	式見 貴美穂

### 4 議 事

報告第17号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第61号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第62号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第12回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。  
**教育部長（岡田 直之）** 本日は、道立新設高校の校名決定について事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会会議でご説明させていただきましたが、9月4日に北海道公立高等学校配置計画が公表され、幕別高校を募集停止し、新設校を設置するとの配置計画が決定されたところではありますが、今日10日の道議会本会議において、道立幕別高校と私立江陵高校が事実上統合して来年4月に開校する「北海道幕別清陵高等学校」の新設を盛り込んだ、道立学校条例の改正案が可決され、正式に新設高校として位置付けされたところでもあります。

本日は、今日9日に江陵高校で開催されました第2回学校説明会での学校案内をお配りしておりますが、北海道幕別清陵高等学校の校訓や教育課程などの詳細が記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

今後におきましては、平成31年4月の新設校の開校に向け、幕別町の土壌・特性や両高校の伝統、特徴を生かした魅力ある学校となり、多くの方から選ばれる学校となるよう、両校をはじめ、北海道教育委員会と協議を進めながら、できる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございますか。

（ありません）

**菅野教育長** ないようですので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、報告第17号、幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について説明を求めます。

**教育部長（岡田 直之）** それでは、報告第17号、幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規程により、本年10月1日付けで、菅野教育長から小尾委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、ここに、報告させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** それでは、小尾職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

**小尾委員** 一言、ご挨拶させていただきます。

10月1日に、菅野教育長より、職務代理者に指名する旨の連絡をいただき、お引き受けいたしました。皆様の支援、ご協力により務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

**菅野教育長** 次に、日程第6、議案第61号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱について説明を求めます。

**学校教育課長（山端 広和）** 議案第61号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。

幕別町教育支援委員会委員につきましては、参考として設置条例を抜粋で記載しておりますが、障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して、適切な就学の支援を行うため設置するもので、委員については第3条の規定により、教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者などの方々から、25人以内をもって組織し教育委員会が委嘱することとなっております。

また、委員の任期につきましては2年で、平成29年度に21名の方を委嘱しておりましたが、今回の委員の委嘱は教育職員として委嘱している方のうち、退職や担当教諭の変更、人事異動に伴い、4人の教育職員を議案のとおり残任期間まで委嘱するものであります。

委嘱する委員は、幕別中学校校長の喜多敦氏、札内南小学校教諭の大河内洋子氏、途別小学校教諭の印牧明美氏、幕別高等学校教諭の名越静恵氏の4人であり、任期は、平成30年10月25日から31年10月31日までの期間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第61号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第61号については、原案どおり可決しました。

**菅野教育長** 次に、日程第7、議案第62号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

**菅野教育長** 議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。